

## 介護保険料の算定・決定通知書の送付

### 介護保険料の算定と納付

保険料は、世帯状況や市民税の課税の状況、令和6年の年金収入額、所得金額から算定します。納付方法には、特別徴収と普通徴収の2種類があります。

### 特別徴収（年金天引き）

令和6年度の保険料を年金天引きで納めていた人や、4月から年金天引きが始まる人が対象です。特別徴収には仮徴収と本徴収があります。

### 仮徴収（4月・6月・8月分）

令和6年の所得金額などが確定する前に、令和5年の所得金額などをもとに仮算出した額で年金から天引きします。この措置は、納付回数を増やすことにより、1回当たりの納付額を低く抑えるために行います。

### 本徴収（10月・12月・令和8年2月分）

令和7年度保険料の決定額から、仮徴収の額を差し引いた額を、3回に分けて年金から天引きします。

### 普通徴収（納付書・口座振替）

65歳になつたばかりの人や転入したばかりの人、年金受給額が18万円未満の人など、年金天引きの要件に当てはまらない人が対象です。

保険料は6月・令和8年3月の10回に分けて納付していただきます。4月・5月の納付はありません。

### 口座振替をご利用ください

普通徴収での納付には、簡単に便利な口座振替をおすすめしています。口座振替では、うっかり納期限を過ぎてしまうことや、現金を持ち歩く必要がありません。

口座振替を希望する場合は、金融機関窓口にある口座振替依頼書を記入・押印し、金融機関に提出してください。提出日の翌月から振替を開始します。

### 介護保険料の通知書

令和7年度の介護保険料決定通知書は、6月にお送りします。

### 介護高齢課 介護保険係

☎773・6675

## 不法投棄・野焼きの禁止 補助金交付事業

### 不法投棄の禁止

タバコの吸い殻などのポイ捨てや、林道・河川敷の廃タイヤや家電製品などの不法投棄が絶えません。

不法投棄は法律で禁止されており、違反した場合は5年以下の懲役または、1千万円以下の罰金に処せられます。

不法投棄は景観を損ない、地下水汚染や生活環境の破壊につながるおそれがあります。ごみは決められたルールに従い、適正に処理してください。

個人所有の空き地や山林に不法投棄されたごみの処理は、所有者が行うこととなります。不法投棄をされないためにも「現地のごまめな確認」や「草刈りや剪定を定期的に行う」「ごみ拾いを行う」などの管理を行うことも重要です。

不法投棄を見つけたら不法投棄ホットラインへ

☎0120・381・790

### 野焼きの禁止

毎年、春先は野焼きが原因の火災が発生しています。野焼きの煙や臭いが原因で、

健康被害に苦しむ人がいます。ごみを野焼きすると5年以下の懲役または、1千万円以下の罰金に処せられます。

例外として認められている焼却もありますが、原則、野焼きは禁止されています。

家の周りの草木やごみ、剪定枝などはごみの収集に出すか処理施設に出しましょう。

### 補助金交付事業

市では、3R推進と環境美化の取り組みとして、今年度も次の補助金交付事業を行います。詳しくは、お問い合わせください。

### 資源物回収事業補助金

対象：子ども会など

補助額：1kgあたり3円

### 家庭用電気式生ごみ処理機購入費補助金

対象：購入希望の世帯

補助額：上限2万円

### ごみステーション施設整備費補助金

対象：各行政区

補助額：（改築） 上限2万円

（新築） 上限5万円

（収納枠）上限5千円

※いずれも1基あたり

### 共通事項 廃棄物対策課

☎782・0339

## 10言語対応「市報みなみ魚沼」デジタルブックで配信中！



Delivering Multi Languages!



This Public relations magazine can be read in 10 languages

- ◆ブラウザでもアプリでも、スマホやタブレットで読める
- ◆読みやすいUDフォントで読めて、サイズも調整できる
- ◆動画や写真も楽しめる
- ◆10言語で読める・聞ける（音声読み上げ対応※）

無料 FREE APP



※ベトナム語、一部ブラウザ版は音声読み上げに対応していません。音声読み上げには、無料アプリ（カタボケア）のインストールが必要です。